

- ドローン情報基盤システムとは、無人航空機の各種手続きをオンラインで実現可能とするシステムです。
- 令和4年12月の技能認証や機体認証等の新制度開始に向けて、新制度に対応した次期システム「ドローン情報基盤システム2.0」の整備を進めており、令和4年12月にかけて段階的に現行システムからの移行を進めています。

## ■ドローン情報基盤システム2.0でできること※現行システムからの移行完了時のイメージです

### 新制度

技能認証、  
機体認証、型式認証 等

新制度で追加される  
各種申請手続きに対応



新制度開始に伴う  
申請事項の変更に対応

ドローン情報基盤システム  
(飛行許可承認申請機能)  
<通称：DIPS>

ドローン情報基盤システム  
(登録機能)  
<通称：ドローン登録システム>

登録された機体情報を  
各種申請時に連携

ドローン情報基盤システム2.0  
<通称：DIPS2.0>

ドローン情報基盤システム  
(飛行情報共有機能)  
<通称：FISS>

令和4年12月からの新制度に対応



・ID1  
・PW1



・ID2  
・PW2



・ID3  
・PW3

各システムでID・PWが異なり、  
管理が面倒。



ID1・PW1

登録システムのID・PW1つで  
各種申請を行うことができます。

すべての申請を1アカウントで



機体登録



飛行許可承認  
事故等報告



飛行計画通報

システム毎に入口が異なり、  
分かりづらい



機体登録

飛行許可承認

飛行計画通報

事故等報告

ワンストップポータルから、  
全ての申請にたどり着けます。

申請ページにひとつ飛び

# システム移行スケジュール

- 令和4年9月以降12月にかけて、段階的に運用を開始し、移行する予定です。
- 飛行許可承認申請、飛行計画通報については、飛行予定日等により、ご利用いただくシステムが異なりますので、ご注意ください。

手続分類	9月	10月	11月	12月	1月以降
<b>新制度関係</b> ・技能認証 ・機体認証 ・型式認証 等	制度開始に合わせ、順次機能追加				
<b>機体登録</b> ドローン情報基盤システム（登録機能） <通称：登録システム>	ドローン情報基盤システム2.0 <通称：DIPS2.0>				
<b>飛行許可承認</b> ドローン情報基盤システム（飛行許可承認申請機能） <通称：DIPS>	並行運用期間 ドローン情報基盤システム2.0 <通称：DIPS2.0>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>12月5日以降に飛行開始予定の場合、新制度に基づきDIPS2.0での申請が必要です。</li> <li>機体登録時に取得したID・PWにて、飛行申請の提出が必要です。これまでに使用していたIDに紐づく申請情報は引き継ぎません。</li> </ul>					
<b>飛行計画通報</b> ドローン情報基盤システム（飛行情報共有機能） <通称：FISS>	並行運用期間 ドローン情報基盤システム2.0 <通称：DIPS2.0>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>飛行日が2022年12月5日以降の飛行計画は、DIPS2.0での通報が必要です。FISSで通報いただいた場合、当該飛行計画は無効となります。</li> </ul>					
	9月5日		11月7日	12月5日	

## 無人航空機に関する制度

H27年  
(2015)

航空法の一部改正 (H27.9公布・H27.12施行)  
**許可・承認制度の創設**

H28年  
(2016)

H29年  
(2017)

H30年  
(2018)

R元年  
(2019)

通達の一部改正 (R2.7公布・R2.7施行)  
**飛行計画通報の義務化**

R2年  
(2020)

航空法の一部改正 (R2.6公布・R4.6施行)  
**登録制度の創設**

R3年  
(2021)

航空法の一部改正 (R3.6公布・R4.12施行予定)  
**機体認証・技能証明制度等の創設**

R4年  
(2022)

R5年  
(2023)

**レベル4 飛行 (※) の実現**  
※有人地帯における補助者なし・目視外飛行、第三者上空飛行

## 無人航空機に関するシステム

### 【システム名称】

- ドローン情報基盤システム (飛行許可申請機能) = DIPS
- ドローン情報基盤システム (飛行情報共有機能) = FISS
- ドローン情報基盤システム (登録機能) = DRS

